

公平委員会規則第1号
令和4年3月4日

勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川地区公平委員会
委員長 西田 一 男

(別 紙)

勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改正する規則

勤務条件に関する措置の要求に関する規則（昭和26年公平委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「の各号」及び「措置の要求をしようとする職員が署名押印して」を削る。

別記第1号様式（第2条関係）及び別記第2号様式（第5条関係）を次のように改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第2条関係）

勤務条件に関する措置要求書

年 月 日

砂川地区公平委員会委員長 様

要求者 所属機関名
職 氏 名

地方公務員法第46条及び勤務条件に関する措置の要求に関する規則第2条の規定に基づき、下記のとおり勤務条件に関する措置を要求します。

記

- 1 措置の要求をする者の所属部課係名及び職氏名
- 2 要求すべき措置
- 3 措置の要求をしようとする理由
- 4 要求者又は職員団体による交渉の経過の概要

- 備考
- 1 具体的かつ詳細に記載するとともに、要求事項を裏付ける適切な資料を添付すること。
 - 2 記載事項が長文にわたるときは、「別紙のとおり」と該当欄に記載のうえ添付すること。
 - 3 この要求書は、正副2通提出すること。

措置要求取下申出書

年 月 日

砂川地区公平委員会委員長 様

所属機関名

要求者職氏名

年 月 日付提出した勤務条件に関する措置要求の^全部_{の一部}を下

記の理由により取り下げます。

記

1 理由